

# 要員認証機関に対する認定の基準

## JAB PN100-2007

制定日：2007年 3月19日

財団法人日本適合性認定協会

## 要員認証機関に対する認定の基準

### 序文

この基準は、以下の本文で別段の定めのない限り、JIS Q 17024:2004 (ISO/IEC 17024:2003)「適合性評価－要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項」を変更することなく採用する。

### 1. 適用範囲

この基準は、要員認証に関する適合性評価サービスを提供する機関（以下、認証機関という）に対する要求事項を規定する。

備考：上記の序文及び適用範囲は、この基準のために記載したものであるが、JIS Q 17024:2004の「序文」及び「1. 適用範囲」を変更する意図はない。意図しているのは、JIS Q 17024:2004との整合である。

### 2. 引用規格及び関連文書

この項に掲げる規格又は文書のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む)には適用しない。西暦年の付記のない引用規格又は文書は、その最新版(追補を含む)を適用する。本協会の文書の最新版は、本協会ウェブサイト ([www.jab.or.jp](http://www.jab.or.jp)) で閲覧及びダウンロード可能。

#### 2.1 引用規格

次に掲げる規格は、この基準に引用されることによって、この基準の規定の一部を構成する。

JIS Q 17024:2004の「2. 引用規格」を適用する。

#### 2.2 関連文書

JAB PN200                      要員認証機関の認定の手順

### 3. 定義

JIS Q 17024:2004の「3. 定義」を適用する。

### 4. 認証機関に対する要求事項

JIS Q 17024:2004の「4. 認証機関に対する要求事項」を適用する。

### 5. 認証機関が雇用又は契約する者に対する要求事項

JIS Q 17024:2004の「5. 認証機関が雇用又は契約する者に対する要求事項」を適用する。

### 6. 認証プロセス

JIS Q 17024:2004の「6. 認証プロセス」を適用する。

財団法人日本適合性認定協会

〒141-0022 東京都品川区東五反田1丁目22-1

五反田ANビル3F

Tel.03-3442-1214 Fax.03-5475-2780

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。